
ジェトロ共通システム基盤 調達計画書

(区分：最適化対象業務・システム)
特定情報システムの該当（有）

独立行政法人 日本貿易振興機構（ジェトロ）

企画部 情報システム課

研究支援部 研究情報システム課

目次

1. 業務の概要	1
1.1. 業務・システムの最適化について	1
1.2. 業務内容	1
1.3. 調達概要	2
2. 調達計画	3
2.1. 設計・開発する情報システムの方式	3
2.2. 設計・開発工程における分離調達の内容	3
2.3. ハードウェアとソフトウェアの分離調達の内容	3
2.4. 設計・開発の工程と運用・保守の工程との分離調達の内容	3
2.5. 個別に分離された調達の工程の管理に関する内容	3
2.6. 全工程のスケジュール	4
3. その他	5
3.1. 評価方式	5
3.2. 契約形態	5
3.3. 知的財産権の取扱	5
3.4. 入札制限	5
3.5. 制約条件等	6
4. 妥当性証明	7
5. 窓口連絡先	8

1. 業務の概要

1.1. 業務・システムの最適化について

日本貿易振興機構（ジェトロ）では「ジェトロ共通システム基盤の最適化計画」を作成、公表している。また、「独立行政法人日本貿易振興機構 第二次中期計画」において、「業務・システムの最適化計画を策定、実行、評価、改善のPDCAサイクルに基づき継続的に実施する」としている。

ジェトロ共通システム基盤の最適化計画（平成 22 年 6 月 18 日改訂）

<http://www.jetro.go.jp/news/announcement/20100622732-news>

※次期最適化計画については現在掲載準備中。準備が整い次第機構 HP に掲載の予定

独立行政法人日本貿易振興機構 第三次中期計画（平成 23 年 6 月 30 日）

http://www.jetro.go.jp/disclosure/info/keikaku_3.pdf

1.2. 業務内容

ジェトロ共通システム基盤にかかる業務内容は以下の通り。

ジェトロにおいては、本部、大阪本部、アジア経済研究所、及び貿易情報センターの全職員を対象にインターネット接続サービス、電子メールサービス、及び文書管理サービス等を提供し、ジェトロ海外事務所の全職員を対象に電子メールサービスを提供している。

また、上記システムはジェトロのインターネット向けホームページサービスを提供すると共に、本部、大阪本部、貿易情報センター、及び海外事務所、研究所において使用する業務アプリケーションの基盤ネットワークとして利用している。

1.3. 調達概要

最適化計画にしたがって、基本システムの共通化、及びシステム運用管理の共同化を図り、業務運営の効率性の確保、セキュリティレベル向上に資するシステムの共通化、集約化を実現することを目的として、PC・サーバシステム更改を一括して実施する。

調達は「情報システムに係る政府調達の基本指針」（平成19年3月1日各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議）に準拠し実施する。

業務の対象期間は

平成24年12月から平成28年11月（48か月 研究所）

平成25年1月から平成28年11月（47か月 東京本部、大阪本部、貿易情報センター）

2. 調達計画

2.1. 設計・開発する情報システムの方式

本件は、「ジェトロ共通システム基盤の最適化計画」に記載の通り、本部（東京）、研究所、大阪本部および貿易情報センターの PC・サーバシステム、メールシステム更改について一括して調達を行うものである。

2.2. 設計・開発工程における分離調達の内容

ジェトロ共通システム基盤に係る業務のうち、PC・サーバシステム、メールシステム更改に係る機器調達および運用保守が主な調達内容である。

また本調達においては、開発工程が含まれないことから各工程を分離せず、「2.6 全工程のスケジュール」の作業工程をひとつの工程で行う。

2.3. ハードウェアとソフトウェアの分離調達の内容

本調達においては、ジェトロ共通システム基盤に係る業務のうち PC・サーバシステム、メールシステムの機器更改が主な調達対象であり、共通システム基盤としてハードウェアとソフトウェアを最適な状態でサービスとして提供を受けるため、一括して調達を行う。

2.4. 設計・開発の工程と運用・保守の工程との分離調達の内容

本件はジェトロ共通システム基盤としてのサービスとして調達を行うため、運用・保守の工程についても一括して調達を行う。

2.5. 個別に分離された調達の工程の管理に関する内容

本調達では、PC・サーバシステム、メールシステム更改を一括調達するため、各工程の管理においても本調達の請負業者にて実施するものとする。

2.6. 全工程のスケジュール

本調達の詳細スケジュールは以下の通り。

- (1) 意見招請： 官報公示 平成 23 年 11 月
 意見提出期限 平成 23 年 12 月
- (2) 入札公告： 官報公示 平成 24 年 1 月
 入札書類提出期限 平成 24 年 4 月
 落札者決定 平成 24 年 4 月
- (3) 業務期間
 平成 24 年 12 月から平成 28 年 11 月（48 か月 研究所）
 平成 25 年 1 月から平成 28 年 11 月（47 か月 東京本部、大阪本部、貿易情報センター）
 （機構の事業の継続を条件とする）
- (4) 本調達に関連する他の調達については以下の通り
 次期共通システム調達支援業務（実施中）
 LAN システム更改（平成 22 年 10 月 1 日～平成 28 年 12 月 31 日）
 WAN およびインターネット接続サービス（平成 23 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日）
 コンピュータシステム運用管理業務（平成 23 年 1 月 1 日～平成 25 年 3 月 31 日）

3. その他

3.1. 評価方式

一般競争入札（総合評価落札方式）による。

3.2. 契約形態

業務委託（請負）契約による。

3.3. 知的財産権の取扱

以下の知的財産権の取扱に係る要件を調達仕様書に記載する。

- (1) 本件に係り、第三者が有する知的所有権を利用する場合は、落札者の責任において解決すること。
- (2) 本件実施にあたって発生した権利については、原則として日本貿易振興機構に帰属する。
- (3) 納入される成果物に第三者が権利を有する著作物（以下、「既存著作物等」）が含まれる場合には、落札者は当該既存著作物等の使用に必要な費用の負担及び仕様許諾契約等に関わる一切の手続きを行うこととする。この場合、落札者は当該既存著作物等について当該許諾条件の範囲で使用するものとする。

3.4. 入札制限

以下の入札者の要件を入札説明書類に記載する。

- (1) 機構の「契約に関する内規」、「競争参加資格に関する内規」および「指名停止措置」にかかる要件。
- (2) 「情報システムに係る政府調達の基本指針」（平成19年3月1日各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議）第3章Ⅱ4(1)①～③に記載の入札制限。

3.5. 制約条件等

以下の制約条件等を入札説明書類に記載する。

- (1) 再委託に係る制約。
- (2) 環境対応に係る制約。
- (3) 本件調達に係る契約の相手方の指名、住所、契約名称、契約金額の公表への同意。
- (4) 本件調達に関する業務アプリケーション、PC・サーバシステム、LAN 更改、WAN 回線との依存関係に係る制約。

4. 妥当性証明

本調達計画書の内容が妥当であることを確認した調達担当課長は次の通りである。

独立行政法人日本貿易振興機構（ジェトロ）企画部 情報システム課 課長 岡田 英治

5. 窓口連絡先

本調達計画書に関する問い合わせ先は次の通りである。

日本貿易振興機構（ジェトロ）企画部 情報システム課（担当 **田中井**）